

県費負担教職員の市費移管に関する取り組みについて

平成29年4月を目途に実施される「県費負担教職員の市費移管」について、現在の取り組み状況等をご報告いたします。

1 主な取組内容

取組内容	
勤務条件	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務条件全般の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・市費と県費で差異がある「給料」「手当」「休暇」等の勤務条件（右表）の整理 ○条例・規則等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度中に条例・規則等の改正・制定
人事制度	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員配置の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性や学校の実態を踏まえた学級編制基準及び教職員定数配当の考え方の策定 ○新たな人事評価制度の制定 <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目の見直しや評価基準等の明確化 ・評価と処遇の関係整理（昇給、勤勉手当、人事異動）
システム等	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員人事給与システム・庶務事務システムの新規開発 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員給与の正確な支給、各種事務手続きの効率化を実現 ・出勤管理、休暇・職免、出張、諸手当等の申請、管理 ・27年9月開発開始 ⇒ 29年3月開発完了・運用開始 ○校務用PCのネットワーク変更（YCAN化） <ul style="list-style-type: none"> ・市行政職等と同様のPC環境の整備（～28年12月） ○教職員庶務事務センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・旅費経路審査、諸手当（通勤・住居・扶養・児童）認定、年末調整、財形貯蓄、サポートデスク等をアウトソーシング ・今後、入札 ⇒ 28年夏頃契約予定

2 今後のスケジュール

《市費移管関係 スケジュール》						
主な取組項目	27年度		28年度		29年度	
	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~3月
勤務条件関係	検討				条例・規則・要綱整備	
	職員団体調整				運用	
人事制度関係	学級編制基準及び教職員定数配当の考え方策定			説明・周知・運用		
システム関係他	システム設計・開発・データ移行・稼働テスト			運用、保守管理		
	校務用PCのネットワーク変更			運用開始		
	教職員庶務事務センター業者選定			教職員庶務事務センター準備業務		
	研修等(人事評価、システム操作、制度周知等)			運用開始		

(表) 市と県における主な勤務条件の差異（28年2月時点）

主な差異	市費	県費
給料表(教員)	市立高校のみの給料表	小・中・特別支援学校は県立高校と同一の給料表
地域手当	12.57%	10%
住居手当(借家借間)	18,000円 (40歳未満のみ支給)	最高28,000円
特殊勤務手当(支給対象業務)	部活動指導等のみ	部活動指導等・修学旅行等引率指導 非常災害時緊急業務・入試業務等
年次休暇	付与日数 年度20日	暦年20日
	付与単位 1日、半日、時間単位 (時間単位の取得は5日分まで)	1日、時間単位 (時間単位の取得に制限なし)

(参考) 教職員庶務事務システム及び庶務事務センターの現時点でのイメージ

